

生衛業を営む皆さまへ



生活衛生同業組合
加入のご案内



公益財団法人 愛知県生活衛生営業指導センター

目次

生活衛生同業組合にかかる説明と加入メリット	3
愛知県内の生活衛生同業組合の一覧	4
(株)日本政策金融公庫の融資制度	5
新型コロナ対応にかかる生衛融資のご案内	7
各組合別の加入メリット	8
●愛知県すし商 生活衛生同業組合	9
●愛知県麺類食堂 生活衛生同業組合	10
●愛知県中華料理 生活衛生同業組合	11
●愛知県社交飲食業 生活衛生同業組合	12
●愛知県料理 生活衛生同業組合	13
●愛知県飲食 生活衛生同業組合	14
●愛知県喫茶飲食 生活衛生同業組合	15
●愛知県食鳥肉販売業 生活衛生同業組合	16
●愛知県食肉 生活衛生同業組合	17
●愛知県冰雪販売業 生活衛生同業組合	18
●愛知県理容 生活衛生同業組合	19
●愛知県美容業 生活衛生同業組合	20
●生活衛生同業組合 愛知県興行協会	21
●愛知県ホテル・旅館 生活衛生同業組合	22
●愛知県公衆浴場業 生活衛生同業組合	23
●愛知県クリーニング 生活衛生同業組合	24
愛知県生活衛生営業指導センター	25
指導センター主催の無料相談のご案内	26

新規に事業を始める方や生衛組合未加入の方に生衛組合加入をお勧めします

生活衛生同業組合とは

- ・生活衛生同業組合(生衛組合)は、生衛法に基づき、知事の認可を受けて設立された生衛業者の方の自主的な活動団体です。各県に業種ごとに一つだけ設立されています。愛知県内には16業種の組合があります。
- ・生衛組合は生衛業者の方の経営の健全化と振興を図るとともに、安全・安心な生衛サービスを提供することで、消費者や地域の方の利益を守っています。

生活衛生同業組合への加入メリット

経営に役立つ情報が早く
正確に入手できます
無料相談も利用できます

低金利等有利な条件の
生活衛生融資が利用可能です

賠償保険、各種共済、
保険制度が
有利に利用できます。

他にも

- ① 各種の研修会や講習会に参加し、技術の向上や経営の最新情報等が入手できます。
- ② 同業者との様々な交流の場があり人脈ができ“生きた情報”の交換ができます。
- ③ (組合によっては)
カラオケ著作権料20%割引 クレジットカード手数料優遇、NHK受信料の大幅割引
有利な健康保険制度の利用 等のメリットがあります。

新型コロナウイルス感染症に対しても、皆で力を合わせて次の取組を行い、前進を図っています。

- 1 コロナ対応に係る国等の支援策の内容を、早く正確に組合員に案内しています。
- 2 コロナ関連の助成金等の申請手続について相談・バックアップを行っています。
- 3 コロナの感染拡大防止のためのガイドラインの周知と徹底に努め、消費者等の信頼確保に努めています。

***取組やメリットは組合ごとに異なっており、詳しくは組合別の案内をご覧ください。**

●愛知県内の生活衛生同業組合一覧

組合名	郵便番号	事務所所在地	電話番号
愛知県すし商生活衛生同業組合	450-0002	名古屋市中村区名駅4-15-15 (名古屋総合市場ビル内3F)	052-583-1183
愛知県 麺類食堂生活衛生同業組合	453-0016	名古屋市中村区竹橋町30番16号	052-451-5415
愛知県 中華料理生活衛生同業組合	460-0008	名古屋市中区栄4-14-21(愛旅連ビル内3F)	052-241-2312
愛知県 社交飲食業生活衛生同業組合	460-0003	名古屋市中区錦3-23-18(ニューサカエビル内5F)	052-971-3434
愛知県料理生活衛生同業組合	460-0008	名古屋市中区栄4-14-21(愛旅連ビル内3F)	052-241-1121
愛知県飲食生活衛生同業組合	460-0008	名古屋市中区栄4-14-21(愛旅連ビル内5F)	052-251-7535
愛知県 喫茶飲食生活衛生同業組合	460-0008	名古屋市中区栄4-14-21(愛旅連ビル内5F)	052-241-3251
愛知県 食鳥肉販売業生活衛生同業組合	460-0858	名古屋市中区千種1-14-25	052-733-1129
愛知県食肉生活衛生同業組合	455-0027	名古屋市中区船見町1番地の39 (名古屋中央卸売市場南部市場内)	052-612-6318
愛知県冰雪生活衛生同業組合	486-0849	春日井市八田町8-9-6(氷屋川久内)	0568-83-9786
愛知県理容生活衛生同業組合	464-0850	名古屋市中区千種区今池2-1-13	052-741-4088
愛知県美容業生活衛生同業組合	460-0013	名古屋市中区上前津2-10-28	052-331-5151
生活衛生同業組合愛知県興行協会	460-0003	名古屋市中区錦3-6-34 (太陽生命名古屋ビル内11F)	052-253-9475
愛知県 ホテル・旅館生活衛生同業組合	460-0008	名古屋市中区栄4-14-21(愛旅連ビル内5F)	052-261-1685
愛知県 公衆浴場業生活衛生同業組合	460-0012	名古屋市中区千代田3-9-14	052-322-5735
愛知県 クリーニング生活衛生同業組合	464-0854	名古屋市中区千種区大久手町5-11	052-741-5334

なお、生活衛生同業組合に関するお問い合わせは、上記のほか下記のところへお尋ねください。

愛知県保健医療局生活衛生部 生活衛生課	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6296
公益財団法人 愛知県生活衛生営業指導センター	460-0001	名古屋市中区三の丸3-2-1 (愛知県東大手庁舎6F)	052-953-7443

生衛組合に加入すると 日本政策金融公庫の「生衛融資」が有利な条件で利用できます!!

日本政策金融公庫の生衛業の方を対象とした融資制度は次のとおりです。

〈生衛組合員用〉

〈一般の方用〉

融資制度	振興事業貸付(振興貸付) 《組合員限定》		生活衛生改善貸付(衛経) 《組合理事長の推薦必要》		一般貸付 (生衛業者全般)
	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金	設備資金
ご融資限度額	1億5,000万円 ～7億2,000万円	5,700万円	2,000万円		7,200万円 ～4億8,000万円
ご返済期間 (据置期間)	20年以内 (2年以内)	7年以内 (2年以内)	10年以内 (2年以内)	7年以内 (1年以内)	13年以内 (1年以内)
主な利率 (年利%)	【特別利率 C】 無担保1.16(0.86)～ 有担保0.30(0.30)～	【基準利率】 無担保2.06(1.76)～ 有担保 1.11(0.81)～	【特別利率 F】 1.21 (無担保の制度)		【基準利率】 無担保2.06～ 有担保1.11～

[令和2年10月1日現在]

*1 振興貸付の()は、所定の事業計画提出等を行った場合(「振興事業促進支援融資制度」併用時)で、最大1.2%低利でご利用いただけます。

*2 担保提供の場合は、融資額と担保価値のバランスで、利率が変わってきます。

*3 創業時の無担保・無保証制度(新創業貸付)の利率は、上記無担保の場合より0.35%高くなっています。

□各融資制度の主な特徴

対象	振興貸付	<ul style="list-style-type: none"> 生衛組合に加入された方が利用できる制度です。 金利、融資限度額、融資期間等が有利な制度です。
	衛経	<ul style="list-style-type: none"> 従業員5人以下(旅館業及び興行場は20人以下)の方で一定の要件を満たした方が、生衛組合理事長の推薦を得られた場合に利用できます。実質、組合員向けの制度です。
	一般貸付	<ul style="list-style-type: none"> 生衛業者の方全般がご利用いただけます。

担保・保証人	振興貸付	<ul style="list-style-type: none"> 担保を不要とする融資をご利用いただけます。 この場合でも、原則として法人代表者等を除き、第三者の保証人は不要です。 高額融資等の場合は、担保を提供しての利用ができ、金利は大幅に低くなります。
	衛経	<ul style="list-style-type: none"> 無担保・無保証人の融資制度となっています。 法人代表者の方の保証も不要です。
	一般貸付	<ul style="list-style-type: none"> 担保・保証人については、振興貸付と同じ条件となります。

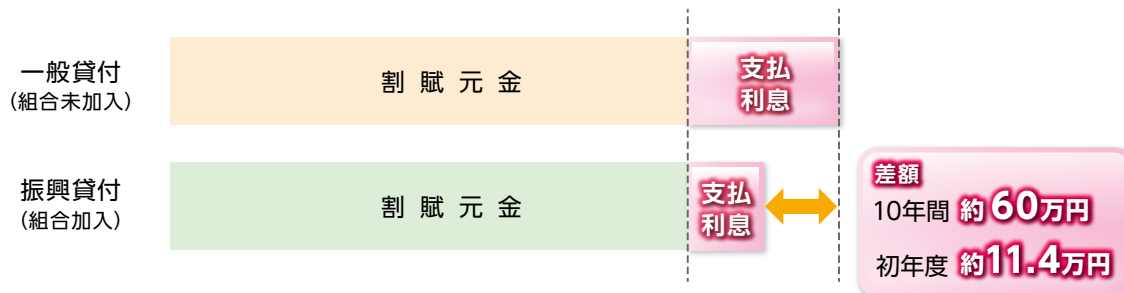
必要書類	振興貸付	<ul style="list-style-type: none"> 生衛組合理事長の「振興事業に係る資金証明書」が必要です。
	衛経	<ul style="list-style-type: none"> 生衛組合理事長の推薦書が必要となります。
	一般貸付	<ul style="list-style-type: none"> 500万円を超える設備資金の申込の場合は、保健所での所定の手続きを経たうえで「愛知県生衛指導センター理事長の推薦書」が必要となります。

振興貸付と一般貸付の支払利息の比較(設備資金)

(ご利用例)

店舗改装資金として1,000万円を10年返済で借入(担保不要融資)

(振興事業貸付については、「振興事業促進支援融資制度」を利用した場合)



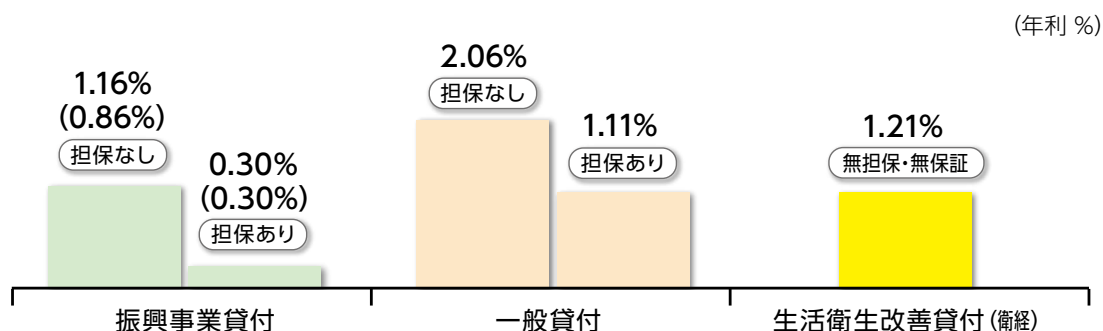
振興貸付を利用した場合、利息支払が10年間で総額約60万円、初年度で約11.4万円少なくなります。

生衛業者の方向け融資制度の主な利率(年利)の比較

◀設備資金 返済期間10年の場合▶

担保なし: 担保を不要とする融資(税務申告2期以上実行)

担保あり: 融資額に対して十分な評価額がある不動産担保



(注) ()内は「振興事業促進支援融資制度(※)」と併用した場合

[利率は令和2年10月1日現在]

※「振興事業促進支援融資制度」とは、生衛組合から一定の会計書類の準備や事業計画の確認を受けた方について、適用利率からさらに0.15%(年利)又は0.3%(年利)引き下げた利率でご利用いただける制度です。(振興事業貸付に限ります。)

- 1 組合に加入された場合は、振興貸付でも「衛経」でも有利な制度となっています。
- 2 特に設備資金では、大半の設備において振興貸付が最も金利が低く有利です。
- 3 一方、運転資金では無担保の場合「衛経」が最も金利が低く有利です。
- 4 組合内の信用が大きく評価されるのは衛経であり、手続負担も比較的少なく済みます。また、小口で再々利用する場合も、「衛経」であれば簡便な手続きで済みます。

新型コロナ対応にかかる生衛融資のご案内

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	
対 象 者	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している生衛業者(業歴が浅い場合はご相談ください)
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融資限度額	8,000万円(別枠)
貸 付 利 率	基準利率:年1.26%~(ご返済期間によって異なります) ただし、当初3年間は、4,000万円を上限に上記から▲0.9%(年0.36%~)、4年目以降は年1.26%~。
融 資 期 間	設備資金 20年以内(うち措置期間 5年以内) 運転資金 15年以内(うち措置期間 5年以内)
利 子 補 給	次の要件を満たす方に対しては、借入れ後3年間、4,000万円を上限に、発生した利息について、全額利子補給され、実質無利子となります。 ・個人事業主(小規模に限る) :要件なし ・法人小規模事業者 :売上高▲15% 減少 ・上記以外の中小法人 :売上高▲20% 減少
生活衛生改善貸付(衛経)の拡充部分	
対 象 者	●一定の要件を満たす小規模生衛業者で、生活衛生同業組合の理事長の推薦を受けた方。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少している方。
資 金 使 途	運転資金・設備資金
融資限度額	1,000万円(通常のご融資額とは別枠)
貸 付 利 率 (別枠部分)	【当初3年間】年0.31%(別枠部分) 【4年目以降】年1.21%
融 資 期 間 (別枠部分)	設備資金10年以内(うち措置期間 4年以内) 運転資金 7年以内(うち措置期間 3年以内)
利 子 補 給 (別枠部分)	次の方は、借入れ後3年間の利息について、全額利子補給されます。(実質無利子化) ・個人事業主:要件なし ・法人事業主:売上高▲15% 減少(一部の方▲20% 減少)

※申込手続、利子補給等の詳細は、日本政策金融公庫各支店にご相談ください。

●日本政策金融公庫国民生活事業県内支店一覧

支店名	郵便番号	所在地	電話番号
名古屋支店	450-0002	名古屋市中村区名駅3-25-9(堀内ビル6F)	052-561-6301
名古屋中支店	460-0003	名古屋市中区錦1-11-20(大永ビル内)	052-221-7241
熱田支店	456-0025	名古屋市熱田区玉の井町7-30	052-681-2271
豊橋支店	440-0806	豊橋市八町通2-15	0532-52-3191
岡崎支店	444-0043	岡崎市唐沢町1-4-2(朝日生命岡崎ビル内)	0564-24-1711
一宮支店	491-0852	一宮市大志2-3-18	0586-73-3131

各生活衛生同業組合別の 加入メリット

(令和2年11月現在)

● すし商組合に加入のおすすめ ●

すし組合は生衛法(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律)に基づく組織で、組合員にはいろいろの特典があります。経営が厳しい今こそ、同業者の団結が必要なときです。あなたも組合に加入し、各種の特典を活用して経営にお役立て下さい。

★全国共通すし券の取扱い

平成20年7月から「すし券・ニコニコ推奨店」登録制度が始まり、登録していただくことにより、お客様が安心して「すし券」を利用できるお店として、推奨しています。ぜひ、推奨店に登録して、お店の売上げ増加にお役立て下さい。

★組合ホームページでお店の宣伝ができます

組合ホームページで、組合加盟店、「すし券・ニコニコ推奨店」を検索することができます。さらに、「すし券・ニコニコ推奨店」は、ケータイから検索できるようにもなっています。また、お店にホームページがある場合は、組合ホームページから無料でリンクできます。

★すしの日事業に参加できます

11月1日の全国すしの日を中心に「すしの日事業」を実施しています。お客様への日頃の感謝と、すし需要の拡大のため、ポスターを作成し、お店に配布します。

★販促物資の共同購入ができます

節分恵方巻専用折箱や雛ちらし用折り箱、のぼりなど斡旋販売しています。

★食品国保に加入できます(個人営業の場合)

保険料が所得に関わらず一律で安い。

★日本政策金融公庫の有利な条件の融資制度を利用できます

★技術講習会や技術コンクールに参加し技術を磨くことができます

毎年、すし技術の講習会を行っております。最新の技術を磨き、メニューに反映させましょう。また、定期的に「すし技術コンクール」を実施しています。

★業界を取り巻くさまざまな情報が入手できます

「愛知すし商新聞」を奇数月に発行しているほか、研修会や講習会などを開催し、業界に関連する情報をお知らせしています。また、支部を通じ各種の情報をお知らせしています。

★その他、組合員優遇制度があります

- ・火災共済、経営者・従業員保険の取扱い
- ・組合員は、JASRACのカラオケ使用料が2割引になります。
- ・問屋スーパーアマカのポイントが優遇(組合員証明書を発行します)



お問い合わせ

▶ 愛知県すし商生活衛生同業組合

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-15-15

Tel.052-583-1183 Fax.052-586-1071

URL.<http://www.sushi-japan.or.jp> E-mail.aichi@sushi-japan.or.jp

愛知県麺類食堂生活衛生同業組合 加入のおすすめ

組合の概要

昭和33年6月 愛知県麺類食堂環境衛生同業組合として設立しました。
平成13年1月 愛知県麺類食堂生活衛生同業組合と名称を変更いたしました。

法律に定められているような適正な店舗として営業をしていけるよう
各店舗で力を合わせてやっていけるようにと設立されました。

新しい出会いで新しい視点を得ることもできます。
一緒に励まし合いお互いに向上心を持ち合いながら運営する組合を目指しています。



メリット

- ・法律を遵守した営業を行っているという証になる。
- ・組合員のみが利用できる日本政策金融公庫の低利な融資制度が活用できます。
- ・組合員の福利厚生、共済事業が充実しています。
- ・麺類飲食店賠償責任共済への加入が可能です。
- ・経営・融資・税務・衛生などの相談機関が充実
- ・業界のいろいろな情報が入手できます。
- ・技術の指導、経営指導などの講演会が開催され、参加できます。

主な事業

- ・小中学生への手打ち体験道場
- ・職人展への参加
- ・名古屋城夏まつり
- ・手打ち技術講習会・経営講習会の開催
- ・全国の麺類食堂店主との出会い
(ブロック大会・全国大会)
- ・その他 随時話し合いながら

生活衛生同業組合は法律に基づいた公的な団体です。

経営安定のため **資金斡旋** **福利厚生** **共済事業** など行っております。
ぜひ、入会をお待ちいたしております。



お問い合わせ

▶ 愛知県麺類食堂生活衛生同業組合

〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町30番16号
Tel.052-451-5415 Fax.052-452-1570

URL.<http://www.aichi-udonsoba.com> E-mail.a-menrui@sirius.ocn.ne.jp

中華料理生活衛生同業組合は こんな活動をしています

- 組合のホームページで各組合員のお店を紹介しています。
グルメサイト「中華グルメグリ」を利用して、より詳しい宣伝も割引価格でできます。
- 企業との各種コラボ企画、組合認定中華恵方巻などの事業に参加いただけます。
- 若手経営者、後継者を中心とした「未来型中華料理店創造経営研究会」を毎月開催しています。組合員ならだれでも参加できます。
- 料理研修会、総会、新年会、親善ゴルフコンペ、繁盛店視察等さまざまな活動を通じて交流、情報の共有ができます。

その他、多くのメリットがあります

日本政策金融公庫で低金利の融資

共済制度が有利に利用可能

食品国保への加入

お得な物資の共同購入

BGM、カラオケ等が約20%割引

経営・税務・経理・労務等の相談



メリットいっぱいの組合加入
お気軽にご相談ください



お問い合わせ

▶愛知県中華料理生活衛生同業組合
〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-21 愛旅連ビル内 3F
Tel.052-241-2312 Fax.052-241-2313
URL.<http://www.ai-chuka.com> E-mail.honbu@ai-chuka.com

経営者の皆様へ

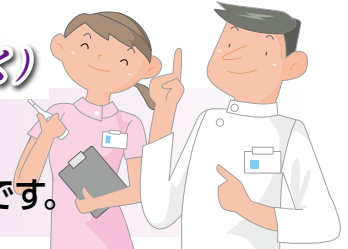
社交飲食組合のご案内

バー、スナック、クラブ、
居酒屋、その他飲食店

メリット
1

名古屋市食品国民健康保険に加入(法人は除く)

- ・ 個人営業の方・従業員とその家族が加入できます。
- ・ 所得に関係なく一律の保険料で収入が多い方はお得です。



メリット
2

資金繰りは日本政策金融公庫の融資を活用しよう

- ・ 一般の方より有利な条件で融資、書類の作成も簡単です。
- ・ 金利が低い、貸付期間が長い、融資限度額が大きい。
- ・ 無担保・無保証の融資もあります。

メリット
3

お店でカラオケ伴奏により歌唱する場合

- ・ カラオケ使用料が20%引きになります。
- ・ ピアノやギター等による生演奏の場合も割引優遇があります。



メリット
4

クレジットカード(VISA・マスターカード) 手数料が安い

- ・ 加盟店手数料はお値打ち、カード端末機は「無償」です。
- ・ 集金業務や請求書作成の手間がなくなり、期日に確実に入金する。

メリット
5

USEN放送の聴取料は安くなる

- ・ チャンネル数に応じて、特別聴取料に優遇します。

メリット
6

ホームページやスマホ、機関誌「愛知社交飲食」で情報発信!

- ・ 業界の動向や法律改正・行政からの各種情報を提供します。
- ・ 組合行事をはじめ、組合の最新情報をお伝えします。

*「ホームページ、スマホ」は、12月リニューアルオープンの予定です。



お問い合わせ

▶ 愛知県社交飲食業生活衛生同業組合

〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18(ニューサカエビル内5F)
Tel.052-971-3434 Fax.052-971-3435
URL.<http://www.aichi-shakou.jp> E-mail.aichishakou@chorus.ocn.ne.jp

料理業を営む(予定も含む)皆さまへ 愛知県料理生活衛生同業組合のご案内



【組合加入の特典】

●各種講習会、研修会で技術の向上が図れます

- ・組合員店舗での食味研修会(日本料理)に参加できます(年5回)
- ・各種講習会への参加、経営情報の取得ができます

●低利率で日本政策金融公庫の融資が受けられます

- ・「一般貸付」より1%近く低利な「振興事業貸付」が長期でご利用できます
- ・無担保・無保証の制度である「衛経貸付」もご利用できます

●食品国保、各種共済制度に加入できます

- ・所得に関係なく保険料が一定の「食品国保」に加入ができます(法人を除く)
- ・賠償責任保証制度、生命共済等各種共済制度に安い保険料で加入できます

●各種優遇制度が受けられます

- ・日本音楽著作権協会(JASRAC)カラオケ使用料の割引(20%)
- ・クレジットカード取扱手数料の割引(審査が必要です)
トヨタファイナンスはVISA,マスタード系のカードが3.5%で処理できます

●料理業界の各種情報が入手可能です

- ・行政機関、保健所、警察、消防署等との密接な連携による必要な情報が提供されます
- ・生活衛生指導センター等による無料の経営相談、税務相談等が受けられます
- ・調理師の無料斡旋が受けられます

お問い合わせ

▶愛知県料理生活衛生同業組合

〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-21 愛旅連ビル内 3F
Tel.052-241-1121 Fax.052-241-2289

URL.<http://www.aichi-ryouri.com/> E-mail.i-ryouri@dream.ocn.ne.jp

愛知県飲食生活衛生同業組合加入案内

ご存知ですか！組合員だけの大きなメリット！

①事業資金の借入は、民間の銀行より断然低い公庫融資！

イザという時の運転・設備資金は必要書類も少なく手続きもカンタンな公庫の融資をご利用下さい！組合事務所で書類作りのお手伝いをいたします



②収入に関係なく一定額の食品国保！（個人経営の場合）

食品国民健康保険は所得等に関わらず均一の保険料となります
飲食業の方は、市町村国保と食品国保で保険料がより安くなる方を選択できます



③お店のホームページ作成 8,000円～ 掲載料はずっと無料！！

撮影訪問費用8,000円だけで、ホームページを作成します！既にホームページをお持ちの方は、4,000円で愛知県グルメ飲食店ガイドにずっとリンクします！！



④音楽著作権料20%OFF！

カラオケやBGMに必要な音楽著作権利用料が団体契約で20%OFFに！
10坪までのカラオケ使用店舗の場合、年間で9,072円おトクになります



⑤食中毒共済がお値打ちに加入できます！

スリムな補償内容リーズナブルなタイプから、手厚い補償内容まで様々なプランをご用意！
年間掛金2,300円からご加入頂けます
ほかにも所得補償、業務災害総合保険などの取り扱いもあります



⑥業務用スーパー「アミカ」毎日ポイント2倍！

仕入に便利な業務用スーパー「アミカ」で組合員用会員証を発行できます！
毎日ポイント2倍でラクラクポイントがためられます！



⑦電気は選ぶ時代！試算無料！8～10%費用削減

たくさん使う電気代は経費削減が大きい！ミツウロコでんき、ネクシーズでんきなら試算無料！
お値打ちになる分だけの選択もできます！強引な勧誘もありません！



⑧経営の力になるパートナーがたくさんの「業者会」 組合員ならではのプランもあります

経営に欠かせないさまざまな商品・サービスを提供する企業をご紹介
「信頼できる発注先を探している」「悩みを相談したい」という時は、ぜひご活用ください



お問い合わせ

▶愛知県飲食生活衛生同業組合

〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-21 (愛旅連ビル内5F)

Tel.052-251-7535 Fax.052-264-1059

URL.<http://www.aichi-inshoku.or.jp/> E-mail.honbu@aichi-inshoku.or.jp

喫茶飲食組合に加入のおすすめ



組合 HP

☕ 優待・有利な共済制度

- ◆名古屋市食品国民健康保険組合加入
健康保険料が所得に制限なく一律（法人は除く）
- ◆日本政策金融公庫の有利な条件の融資が利用できます（低金利）
返済期間が長い、無担保・無保証人制度あり
- ◆日本音楽著作権協会（JASRAC）著作権料が20%割引
著作権料、BGM使用料が優遇されます
- ◆任意自動車保険、火災保険、損害保険、総合食品賠償共済保険
経営者保険・あんしんフード君等各種団体扱い
- ◆問屋スーパーアマカ ポイント2倍（毎回）
組合会員証が必要
- ◆東京第一ホテル錦 宿泊20%割引
- ◆葬儀社（株）ティア 組合員価格



☕ 共同購入

- ◆アイスコーヒー（支部単位）
- ◆喫茶伝票2種類・珈琲チケット

☕ 講習会・講演会、配布物（無料）

- ◆調理講習会、講演会、経営セミナーなどに参加できます
- ◆大手商社展示会・イベントのご案内
- ◆組合機関紙年4回配布、業界の情報など
- ◆年始ポスター、年末年始営業案内配布
- ◆HP・QRコード掲載

☕ 加盟店対象事業

- ◆喫茶飲食フェスタ（観劇会・ナゴヤドーム観戦等）への参加
年1回謝恩セール（景品組合負担あり）

御計算書

御計		品名	数量	単価	金額
		コーヒー			
		紅茶			
		ミルク			
		ジュース			
		トースト			
		サンド			
		合計			

まいどありがとうございます
御座 月 日

御座 月 日

※愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合 加盟店

お問い合わせ

▶ 愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合

〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-21（愛旅連ビル内5F）

Tel.052-241-3251 Fax.052-241-6797

URL.http://www.coffeemate.jp E-mail.coffeemate@ceres.ocn.ne.jp

THE KEINIKUTIMES



愛知県食鳥肉販売業生活衛生同業組合

当組合に加入することで、経営の振興にかかわる問題解決への補助や有利な公的な制度を活用できます。

組合加入のメリットは？



賢く制度を
活用する。

- 国保組合健康保険への加入資格（法人除く・下記に詳細記載）
- 日本政策金融公庫の特別融資制度活用
- 団体扱いによる有利な各種契約（クレジット契約など）

活きた情報を
キャッチ

- 合同鳥供養の開催
- 最新の政策情報のキャッチ
- 青年部等同業他社情報
- 広報・販促イベントの開催

その道のプロと
コンタクト

- 経営特別相談員の設置
- 労働問題、法的問題解決への相談窓口
- 経費縮減相談

一例紹介

ご存知ですか国保組合
健康保険？

名古屋市食品国民健康保険について

国民健康保険には2種類あります

まず、国民健康保険について簡単に解説します。
国民健康保険は、大きく分けると次の2つです。

- ・市区町村が運営する「国民健康保険」（以下、「市区町村国保」という）
 - ・特定の業種が運営者となる「国民健康保険組合」（以下、「国保組合」という）
- 一般的に耳にする「国民健康保険」は市区町村国保に該当します。
国保組合は、飲食店、食肉販売業、医者など特定の業種に限定されます。

市町村国保と国保組合の比較

市町村国保と国保組合は、同じ国民健康保険ですが、どちらに加入するかで保険料や給付の内容などいろいろと違いがあります。

	市町村国保	国保組合（市食品健保など）
所得に対する保険料	所得に比例	基本的に定額
関連団体への加入	不要	必要（当組合など）
一時金	主に出産育児一時金と葬祭料	出産育児一時金と葬祭料に加えて各種手当あり
各種特典	なし	あり

加入に関する条件（法人でないことなど）がありますが、所得額と関係なく、月々の保険料が同じなので有利なケースがあります。詳しくは組合支部長までお尋ねください。

お問い合わせ

▶ 愛知県食鳥肉販売業生活衛生同業組合

〒464-0858 名古屋市千種区千種1-14-25
Tel.052-733-1129 Fax.052-733-1137
E-mail.aichitoriseiei@gmail.com

食肉生活衛生同業組合への加入で お店の更なる繁盛を!

★有利な公庫制度の 利用が可能

店舗改装・食肉処理機等
の設備資金として利用
できます。

★賠償責任保証制度が充実 有利な共済制度が利用可能

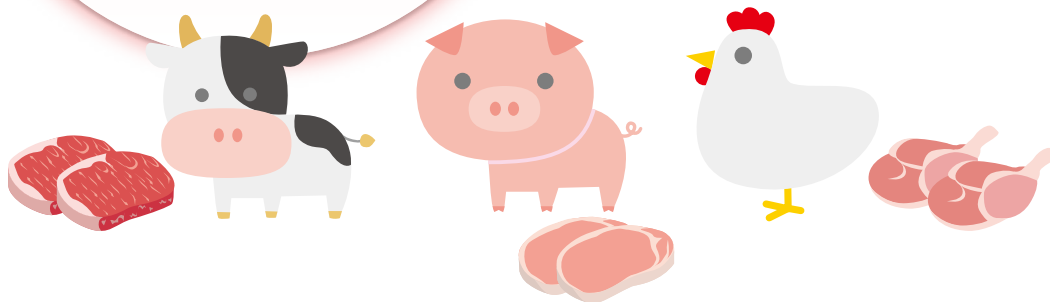
シンプルな仕組み・割安な掛金
で福祉共済・店舗賠償に加入で
きます。

★食肉衛生講習会等で 食肉衛生知識向上可能

講習会参加で、食中毒予防対策・
食肉の品質保持や適正販売表示に
ついての知識が得られます。
組合員同士の交流等で経営の参考
情報が入手可能になります。

★その他のメリット

冷蔵・冷凍車の
割引購入が可能です。



お問
い
合
わ
せ

▶愛知県食肉生活衛生同業組合

〒455-0027 名古屋市港区船見町1番地の39(名古屋市中央卸売市場南部市場内)
Tel.052-612-6318 Fax.052-612-6312
E-mail.aichi.seiei.koutori@gmail.com

皆さまへ 冰雪販売業組合からのご案内

安心・安全なかき氷

全国的なかき氷ブームによって、かき氷の原料となる氷屋の氷にも注目が集まり、需要が高まっています。

昨年連合会が中心となり、イベント時において、かき氷を製造・販売する際にも安全・安心に一般消費者にかき氷を提供できるよう「かき氷安全チラシ」を作成し、組合員を通じて配布します。



氷屋さんの氷に注目



氷屋の氷は固くて透明、解けにくいので飲物に入れても水っぽくならず、最後まで飲物本来の味を楽しむことができる優れたものです。私たちは、そんな氷屋の氷の特性を飲食店・一般消費者の方に知って頂くようPRするとともに、安全・安心を第一に考え、衛生水準の維持向上に日々努力を重ねています。

《組合の取組、加入メリット》

- ・全国冰雪販売業生活衛生同業組合連合会が管理運営するホームページへ、お店の住所連絡先等を掲載することができます。
- ・かき氷シロップやかき氷機械など商売上必要な道具を格安で購入することができます。



お問い合わせ

▶ 愛知県冰雪販売業生活衛生同業組合

〒486-0849 春日井市八田町8-9-6 氷屋川久内
Tel.0568-83-9786 Fax.0568-83-9763

理容生活衛生同業組合に加入して 活・いき生活(営業力の向上)を

〈メリットの宝庫〉

メリット
1

小さな掛け金で大きな補償(保障)の、**共済制度**があります。

- ・火災で被害にあった時のための**「火災共済」**。
- ・いざという時のための**「団体生命共済」**。
- ・不慮の事故でお客さまにご迷惑をかけた時の**「賠償責任補償共済」**。
- ・病気やケガで仕事ができなくなった時のための**「療養補償共済(所得補償・医療補償)」**。
- ・豊かな老後への**「年金共済」**。



メリット
2

機関紙誌を無料配布

最新の情報が届きます。



メリット
3

**国のすすめる
衛生消毒講習会への参加**

お客さまの安心が得られます。



メリット
4

**技術や経営の
お店応援講習会への参加**

お店の個性化を図ることができます。



メリット
5

楽しい競技大会への参加

ニューヘアも勉強できます。



メリット
6

日本政策金融公庫の貸付

会員に有利な融資制度があります。

メリット
7

**支部や青年部・女性部の
活動への参加**

仲間との交流ができます。

メリット
8

そのほか、理容組合独自の活動(スポーツサークルなど)に参加できます。

お問い合わせ

▶ 愛知県理容生活衛生同業組合

〒464-0850 名古屋市千種区今池2-1-13

Tel.052-741-4088 Fax.052-731-6047

URL.<http://www.riyoaichi.or.jp> E-mail.jimukyoku@riyoaichi.or.jp



美容業生活衛生同業組合ご存知ですか？

●組合加入のメリット●

求人支援

全国トップレベルの組合立美容学校(中部美容専門学校)を運営しており、ヘアだけでなくメイク、エステ、ネイル、着付等の技術をトータルで学んだ卒業生を多くのサロンへ輩出しています。

融資

組合加入後であれば、日本政策金融公庫の融資である「振興事業貸付」または「生活衛生改善貸付」が、低金利かつ長期の返済計画で利用できます。私たち自営業者にとって、チャンスを活かせる資本力は非常に重要です。美容あいちでは、組合員だけの長期・低金利の日本政策金融公庫の融資制度が利用できます。

情報戦略

組合ホームページからの情報発信に留まらず、サロン経営におけるIT戦略等の各種セミナーも開催しますので、有効にご活用下さい。

リスク対策

組合員であれば美容所賠償責任保障制度を活用し、美容所側の過失によりお客様に損害を与えた時に補償をする制度で対人1億円、対物300万円の事故に対応できます。また全国7万人の組織を活かした、各種全美連総合福祉共済制度や休業補償共済制度、交通事故傷害保険制度が利用できます。

経営管理

組合顧問の専門家に相談する窓口を設け、専門家が的確に対応します。
また、労働保険事務組合に保険料の申告納付や各種届出の手続きを委託できます。

技術・ネットワーク

全美連評価認定制度や、ABCスクール、厚生労働大臣認定・全美連着付師社内検定、愛知県美容技術選手権大会などスタッフの技術向上支援もサポート致します。また、B:evo(青年部)による奉仕事業、研修事業、講習事業などの業界活性化活動も促進しています。



お問い合わせ

▶愛知県美容業生活衛生同業組合

〒460-0013 愛知県名古屋市中区上前津2-10-28

Tel.052-331-5151 Fax.052-331-5500

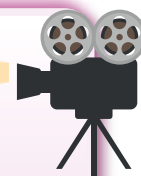
URL.<http://www.biyou-aichi.or.jp> E-mail.info@biyou-aichi.or.jp

生活衛生同業組合愛知県興行協会からのご案内

この組合は、映画・演劇・演芸等の営業の運営について、衛生措置の基準を守り、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じて、利用者や消費者の利益に資するため愛知県下の興行事業者によって組織されています。組合員は、お互いが協調して、自主的活動を推進するとともに、組合員の経営の安定化をもたらすための措置を講じ、もって公衆衛生の向上と増進に資することを目的としています。(昭和32年11月29日設立)

★主な事業

- (1) 組合員の振興、衛生設備、安全設備の維持改善のための情報の収集及び指導
- (2) 映画と青少年の健全育成を図るための推進事業
- (3) 映画サービスデー等の観客動員対策
- (4) 映画観客動員の拡大事業を促進するため、「映画館へ行こう」実行委員会の行事に協力
- (5) 「あいち国際女性映画祭」の協賛事業
- (6) 日本政策金融公庫の融資に関する事業
- (7) 優良組合員、永年勤続優良従業員の表彰



★組合加入のメリット

- (1) 洋画作品の音楽著作権料の支払いに関して、全興連と外国映画配給協会との契約により保護されます。
- (2) 全国興行生活衛生同業組合連合会が行う講習会、視察研修への参加及び総会、理事会等の情報提供
- (3) 愛知県興行協会が行う講演会、視察研修など振興事業への参加及び機関紙等による情報提供
- (4) 自主規制指導員による指導
映画倫理機構の「レーティング指定」、「愛知県青少年保護育成条例」の順守及び環境の整備・安定化を図ることについての指導
- (5) 経営相談員による相談・指導
- (6) 有利な公庫制度の利用が可能



お問い合わせ

▶生活衛生同業組合愛知県興行協会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目6-34 太陽生命名古屋ビル内 11F
Tel.052-253-9475 Fax.052-253-9476
URL.<http://www.a-eiga-k.or.jp> E-mail.kyoukai@a-eiga-k.or.jp

皆さまへ

ホテル・旅館組合からの加入のご案内

●低利率で日本政策金融公庫の制度がご利用できます。

1%前後低利で長期の「振興事業貸付」がご利用できます。
無担保・無保証の衛経貸付もご利用できます。
(この制度を利用されるには、所定の審査や条件が必要となります。)

●保険制度利用による営業の安定が図られます。

ホテル・旅館の営業に必要な、各種損害賠償保険制度が、割安な保険料で利用できます。

●NHK受信料がより安くなります。

受信料支払いを、組合経由にて行った場合、最大約63%の割引が受けられます。
また、室数が15室以下の組合員には、さらに割引率が大きくなります。

●カラオケ著作権等の割引が適用されます。

組合員は2割引となります。



●旅館業界の各種情報が入手できます。

行政機関、保健所、警察、消防署等との密接な連携による必要な情報が入手できます。
各種交流会や組合ニュース、通知等で各種の必要な情報が提供されます。
指定業者会からの、施設等の改修、飲料等の購入等有利な情報が入手できます。

●国・県等への働きかけがなされます。

各種表彰制度、叙勲制度への上申を行います。
旅館業界の税制改正等の要望実現のための陳情を行います。



●クレジットカード決済が有利になります。

VISA・MASTER・セゾン・銀聯カードに加盟店手数料の減額が適用されます。

お問い合わせ

▶愛知県ホテル・旅館生活衛生同業組合

〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-21 愛旅連ビル内 5F
Tel.052-261-1685 Fax.052-261-1687
URL.<http://www.aichi-yado.com> E-mail.info@airyoren.or.jp

公衆浴場業生活衛生同業組合のご案内

1. 日本政策金融公庫の有利な条件での利用が可能です。

2. 各種共済制度に加入できます。

①「浴場組合員向け総合保障制度」

浴場・コインランドリー

- ・施設賠償責任
- ・保管物賠償責任保険
- ・盗難保険
- ・生産物賠償責任保険

②「ぜんよく生命共済」

不慮の事故による障害補償

- ・死亡・災害保険金、入院給付金など
- ・配当金
- ・脱退一時金給付
- ・長寿祝い金給付

3. 各種補助金申請手続き事務を組合が代行します。

- ・設備整備補助金など

4. 組合主催の活性化事業に参加できます。

- ・菖蒲湯（5月5日）
- ・柚子湯（冬至の日）
- ・銭湯の日イベント（10月10日）
- ・その他随時開催イベント



愛知県浴場組合
公認キャラクター

5. 愛知県内共通入浴券の取り扱いができます。

- ・入浴回数券でお客様へのサービス向上、販売促進に活用

6. 勉強会の開催や組合員同士の親睦や交流で情報交換ができます。

- ・組合主催の公衆衛生講習会、水質検査
- ・支部会、レクリエーション
- ・新年会など

お問い合わせ

▶ 愛知県公衆浴場業生活衛生同業組合

〒460-0012 名古屋市中区千代田3-9-14
Tel.052-322-5735 Fax.052-321-2645
URL.<http://www.aichi1010.sakura.ne.jp>

E-mail.aichi1010@soleil.ocn.ne.jp

クリーニング生活衛生同業組合への 加入のおすすめ

技術の向上とクリーニング事故の防止

- ・研究室があり、クリーニング事故の原因、鑑定や新商品の対処法の研究や広報を行っています。また、クリーニング事故賠償責任保険の団体契約をしており、万が一の事故に備えることができます。

低金利の融資制度の利用

- ・日本政策金融公庫の低金利で、無担保・無保証の有利な融資制度を利用できます。

環境への取り組み

- ・特別管理産業廃棄物の適正な処理システムを利用できます。
- ・古着の回収を行い、衣類の3Rに貢献しています。



講習会の開催実施

- ・シミ抜き講習会や新規でクリーニング師免許の取得をめざす方を対象に行うクリーニング師試験受験対策講習会など各種講習会を開催し、技術・知識の向上に努めています。

業界の最新情報が入手できます！

- ・「クリーニングニュース」、「クリーニング愛知」、「組合通信」、「アイクリだより」といった最新の業界情報が豊富な広報誌を提供しています。

消費者へのPR

- ・クリーニング需要の拡大を目指し、消費者に家庭洗濯とクリーニング店での洗い方の違いをPRするため、テレビで宣伝を行いました。
- ・春と秋にクリーニングキャンペーンを開催し、消費者への需要開拓につなげています。
- ・ホームページで組合加盟店をご紹介します。

※その他、組合員の親睦が深まるレクリエーション大会への参加、県死亡見舞金制度・県災害見舞金制度、特別緊急対応基金制度、各種の共済制度に加入できます。

お問い合わせ

▶ 愛知県クリーニング生活衛生同業組合

〒464-0854 名古屋市千種区大久手町5丁目11番地
Tel.052-741-5334 Fax.052-741-5198
URL.<http://aikuri.net/> E-mail.info@aikuri.net



組合加盟店マーク

公益財団法人 愛知県生活衛生営業指導センターのご案内

生衛法に基づき、知事から指定を受け各県に一つ設置された機関です。
生衛業の皆さまの経営の健全化、生活衛生水準の向上等を図っています。
生活衛生関係営業者の皆さまから様々なご相談を承っています。



● 主な業務 ●

1. 融資関係

- (1) 日本政策金融公庫の一般貸付にかかる「生活衛生営業指導センター理事長の推せん書」交付
- (2) 日本政策金融公庫の生活衛生改善貸付(無担保・無保証人)の案内、審査代行等
- (3) 日本政策金融公庫の振興事業貸付等諸制度の申込手続等の案内、相談

2. 経営相談、税務相談 苦情相談

- (1) 経営、税務、衛生管理、苦情等経営全般にわたる相談業務を行っています。コロナ対応の相談支援も承っています。
- (2) 高度な経営等の相談については、3人の専門家による無料経営相談を実施しています。(次ページ下段 参照)
- (3) 三河地区の方の相談を受けるため、原則として毎月第二火曜日に豊橋市で「地区相談室」を開設しています。

3. 研修会・講習会の開催

- (1) 生衛業の収益力向上や税務にかかるセミナー、経営特別相談員(特相員)研修会等を開催しています。
- (2) クリーニング師研修会及びクリーニング業務従事者講習会等を開催しています。

4. 標準約款制度(Sマーク制度)にかかる登録・更新

- (1) 厚生労働大臣が認可した標準営業約款に従い「安心・安全・清潔」なサービスを提供していることを示す「Sマーク店」の新規登録、更新の手続を行っています。
- (2) 理容、美容、クリーニング、めん類、一般飲食の5業種で登録が可能です。

5. 各種調査活動 広報活動 情報提供活動

- (1) 生衛業の景気動向調査、経営状況調査等を実施しています。
- (2) 各生衛組合等と連携してパンフレット等の作成・配布等をしています。
- (3) 経営等にかかる各種の情報を提供しています。

お問い合わせ

▶ 公益財団法人 愛知県生活衛生営業指導センター

〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎6F
Tel.052-953-7443 Fax.052-953-7448
URL.<http://www.seiei.or.jp/aiti/> E-mail.aiticenter@seiei.or.jp

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆様へ

各種支援策等の無料個別相談を実施します

— 生衛業経営支援緊急対策事業 —

令和3年1月末まで

- 1 相談日** 常時、相談していただけます。特に相談日は設けません。
- 2 場所** (公財) 愛知県生活衛生営業指導センター事務所又は3人の専門家相談員の事務所
(ケースによっては、相談者の店舗で行えることもあります。)
- 3 個別相談の内容**

対 象	愛知県内で生活衛生業を営む方
内 容	①雇用調整助成金についての相談 ②持続化給付金についての相談 ③家賃支援給付金についての相談 ④今後の経営にかかる相談 ⑤公庫等の融資にかかる相談 ⑥その他
相談員	社会保険労務士、税理士・中小企業診断士、中小企業診断士の3名の専門家
その他	①持続化給付金及び家賃支援給付金については、無料で実際の申請まで実地指導を行っていただけます。 ②雇用調整助成金については、申請まで完全委託する場合は一部有料となります。

* ご相談を希望される方は、当指導センターへお申込みください。専門家を紹介します。

* 相談は完全予約制となります。

生活衛生営業指導センターの 無料経営相談

電話やメールでも
ご相談いただけます

こんな時は

- ・売上や収益のアップを図りたい!
- ・法人成をすると税務面ではどう変わる?
- ・就業規則の作成や助成金申請の手続きは?



3人の専門家にご相談を!

現場改善に実績のある中小企業診断士
経営に精通し識見豊かな税理士
労務・助成金のプロの社会保険労務士

- ・ご相談をご希望の方は、当センターの連絡先または生衛組合まで電話等でご連絡ください。
- ・面談での相談の他、今年度からは比較的簡単な相談や質問は、当センターを通して、電話やメールでの無料相談ができます。
- ・面談でのご相談時間は、一人1時間ほどを目途とします。
- ・電話や面談等の相談後、本格的に専門家の助力をお願いする場合は、所要の指導料等経費支払いが必要となりますのでご承知ください。
- ・相談日等の調整や連絡は、当センターで行います。

